

京丹後市国民健康保険税の税率・税額の改定(案)について

平成 31 年 2 月 20 日
京 丹 後 市 役 所

京丹後市では、国民健康保険事業の安定的かつ健全運営を図るため、平成 31 年度から国民健康保険税の見直しを実施することについて、3 月定例会において提案します。

改定の理由

平成 30 年度からの国民健康保険制度の都道府県広域化に伴い、京都府が提示する平成 31 年度の保険事業費納付金を支払うことが困難なため。

1. 府への保険事業費納付金が平成 30 年度比 155,200 千円の増加
2. 現行税率では国保税収が 138,900 千円の不足
3. 市独自の激変緩和措置として特別会計繰越金から 60,000 千円を投入
4. そのうえで必要最小限の税率・税額改定を実施

税率・税額の改定(案)

<現行> ※税率・税額は平成 22 年度から据え置き

	所得割	資産割	均等割額	平等割額
医療分	6.27%	18.04%	20,000 円	21,200 円
支援金分	1.83%	5.24%	5,800 円	6,100 円
介護分	1.84%	5.70%	8,300 円	5,800 円
合計	9.94%	28.98%	34,100 円	33,100 円



<改定(案)>

	所得割	資産割	均等割額	平等割額
医療分	6.54%	19.10%	21,200 円	22,400 円
支援金分	2.20%	6.40%	7,200 円	7,600 円
介護分	2.10%	6.50%	9,600 円	6,600 円
合計	10.84%	32.00%	38,000 円	36,600 円

* 参考：一人当たり平均保険税額（当初賦課ベース）

	1 人当たり	医療分	支援金分	介護分
H30	84,119 円	58,584 円	17,255 円	25,226 円
H31	91,979 円	61,934 円	20,816 円	27,707 円
差額	7,860 円	3,350 円	3,561 円	2,481 円

京丹後市国民健康保険運営協議会による審議経過

○第2回京丹後市国民健康保険運営協議会<開催日：平成31年1月18日>

- ・平成31年度市町村国保事業費納付金について
- ・平成31年度国保税率・税額について

○第3回京丹後市国民健康保険運営協議会<開催日：平成31年2月6日>

- ・平成31年度市町村国保事業費納付金の算定結果について
- ・平成31年度国保税率・税額について

⇒審議結果「見直し(案)を承認する」

問い合わせ先

京丹後市役所 市民環境部 税務課 0772-69-0180
保険事業課 0772-69-0220